

長良川鵜飼の世界無形遺産登録を目指して

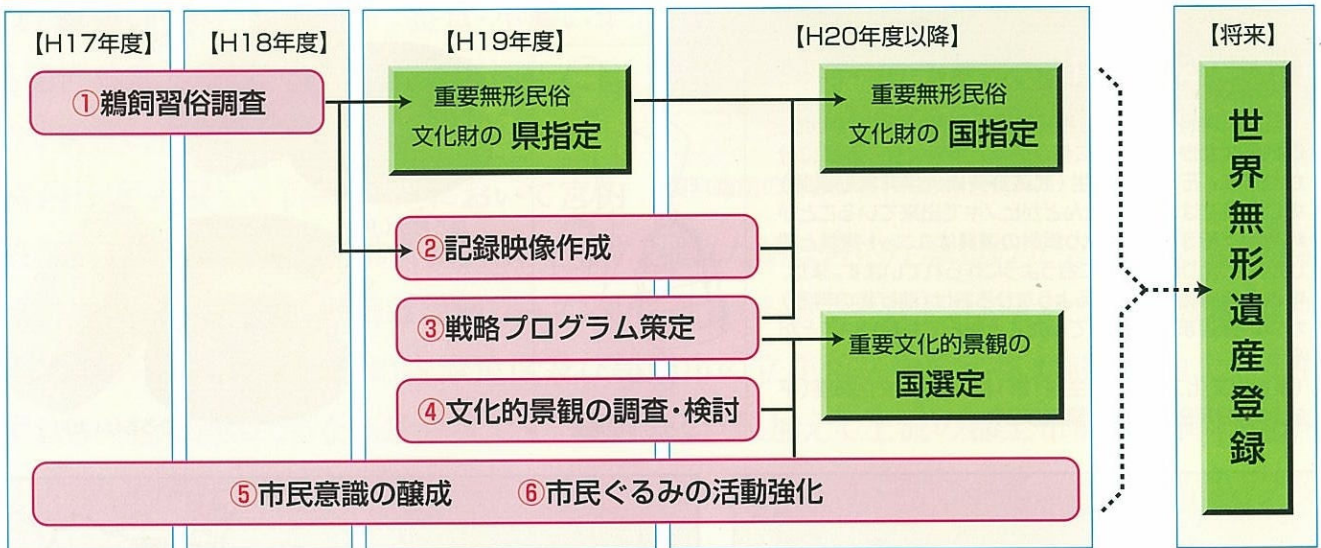
魅力アップ! 長良川鵜飼文化の再発見事業

長良川が育んだ鵜飼に代表される個性豊かな長良川鵜飼文化は岐阜の宝であり、世界に発信できる歴史的な文化遺産です。

岐阜市は、平成17年度より将来の「世界無形遺産」登録を展望したプロジェクトを立ち上げ、多方面からの取り組みを行っています。



事業構想



- ①鵜飼習俗調査……………鵜飼の技術や鵜匠の暮らしなどについて専門調査を行いました。
- ②記録映像作成……………鵜飼習俗調査を踏まえて、習俗の記録映像を作ります。
- ③戦略プログラム策定……………世界無形遺産登録に向けた戦略プランを構築します。
- ④文化的景観の調査・検討……………鵜飼の舞台である長良川流域の景観保全を図ります。
- ⑤市民意識の醸成……………広く市内外に鵜飼文化をPRします。
- ⑥市民ぐるみの活動強化……………NPO・ボランティア団体等と協働して鵜飼文化を保存、継承していきます。

岐阜市長良鵜飼と関市小瀬鵜飼は、平成19年度に「長良川の鵜飼漁」として岐阜県重要無形民俗文化財に指定されました。今後は「長良川の鵜飼漁」の国指定及び、鵜飼の舞台となる長良川流域の重要文化的景観の国選定、そして世界無形遺産登録を目指していきます。

世界遺産とは?

世界遺産とは、1972年のユネスコ総会で採択された「世界遺産条約」に基づいて「世界遺産リスト」に登録された自然や文化的な資産のことです。

世界遺産の目的は、地球上にある素晴らしい自然や文化を、国境と世代を超えた「人類共通の宝物」として世界中が協力して守っていくことにあります。

世界遺産に登録されたものを知れば、その国の文化や歴史、自然景観やそこに暮らす人々の生活までもが見えてきます。

世界遺産は、世界中の人々が文化の相互理解を図るため、互いの国を知り合う格好の手段であり、自分達の文化を世界に発信する場にもなり得るのです。

世界遺産の種類

世界遺産には、有形文化遺産と無形文化遺産の2つがあり、有形文化遺産はさらに「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」にわかれています。長良川鵜飼は無形文化遺産での登録を目指しています。

2007年7月現在、世界遺産リストに登録された文化遺産は660件、自然遺産は166件、複合遺産は25件の総計851件です。



世界無形遺産の動向

世界各地の遺跡や歴史的な都市、自然などのいわゆる「有形」の文化遺産については、世界的な保護体制が整えられていましたが、民族音楽、舞踏、劇、伝承、文化空間のような形を伴わない「生きた文化」(無形文化遺産)については、長い間、国際的な保護体制は何もありませんでした。

しかし、その土地や民族の伝統を伝える無形文化遺産の重要性の高まりと、伝え手がいなくなれば永遠に失われてしまう危機感から、2003年のユネスコ総会で「無形文化遺産の保護に関する条約」が採択され、2006年4月には条約が発効しました。

現在ユネスコにおいて、世界無形遺産登録の基準や保護のためのルール作りなどが協議、検討されています。

美しい山々、清流と鮎、そしてそこに生きる人々と技術。鵜飼文化は、長良川のもとで自然と人間が育んできた「生きた文化」であり、まさに世界遺産にふさわしい岐阜の宝であると考えています。

文化的景観

文化的景観とは「風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業の在り方を表す景観地」のことで、私達が自然と共生する中で育んできた原風景ともいえるものです。

文化的景観を保全するという考えは世界遺産で確立されたもので、これまでも多くのものが世界遺産に登録されています。石見銀山も「石見銀山遺跡とその文化的景観」として登録されています。

日本でも、平成17年より文化的景観が文化財として位置付けられ、保存・活用が図られることになり、文部科学大臣は特に重要なものを重要文化的景観として選定できるようになりました。

文化的景観は日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気付きにくいものですが、金華山や岐阜城、そして鵜飼が行われる長良川流域の景観は郷土の誇るべき景観として後世に保全、継承していく必要があると考えています。

